

分担金・拠出金の名称	国際連合人口基金(UNFPA)拠出金	平成28年度 予算額	2,438,860千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合人口基金(UNFPA)				
国際機関の概要	UNFPAは、世界155カ国・地域で国別プログラムを策定し、その下で、リプロダクティブ・ヘルス・サービスを通じた母子保健の推進、家族計画に関する情報・サービスの提供、性感染症対策、国勢調査等の人口関連データ収集・分析・調査に対する協力を通じた包括的な人口政策の策定・実施・評価の支援、各国の政策決定者、市民社会に対する人口と開発に関する積極的な働きかけ等を実施。				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<p>(1)人口開発・リプロダクティブヘルス分野における中核的役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UNFPAは112の国別事務所、6つの地域事務所、3つのサブ地域事務所を有し、155カ国・地域で活動。リプロダクティブ・ヘルス・人口開発分野での国連最大の援助機関として、関連する国際的議論において大きな影響力を有している。</li> </ul> <p>(2)同分野における貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か年戦略プラン(現行2014-2017)において、1)セクシャル・リプロダクティブ・ヘルスの利便性強化、2)若者、少女への優先した配慮、3)ジェンダー平等の促進、4)人口政策の強化を掲げ事業を実施。2015年の活動では、1120万人の青少年に対するリプロダクティブ・ヘルス・サービスの提供、123万件の望まれない妊娠の防止、34,000人の妊産婦死亡の防止等の成果。</li> <li>・UNFPAはオシヨティメイン事務局長の下、各種国際会議等での発信等を通じ、リプロダクティブ・ヘルス支援に対する国際的な議論に貢献。このようなUNFPAの対外発信もあり、リプロダクティブ・ヘルスはSDGsの目標の一つに位置づけられている。</li> </ul>				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<p>(1)我が国の重要課題の遂行</p> <p>以下のような、人口分野を中心に我が国が重視する保健分野で我が国の政策と合致した活動を実施。UNFPAを通じて我が国の保健分野及びSDGs・人間の安全保障の推進における貢献姿勢を示すことにより、我が国の保健分野での存在感強化、外交力強化に貢献。</p> <p>(ア)人口開発</p> <p>人口政策は、途上国が持続的な開発を達成する上で不可欠であるとともに、世界の人口動態が変化(高齢化)する中で、我が国のアジェンダとしての高齢化医療・UHCを推進する上でも重要。人口政策に関するデータ収集を含めた人口統計の整備は、持続可能な開発のための2030年アジェンダの進捗を測る上でも極めて重要。</p> <p>(イ)リプロダクティブ・ヘルス</p> <p>性・文化・宗教等に密接に関わり、二国間援助のみでは効果的な実施が困難な分野であり、長年に亘り、当該分野で活動を積み重ね、現地で知見と信頼を得ているUNFPAと協力をを行う方がより効果的である。</p> <p>(ウ)女性</p> <p>UNFPAは災害時等における女性支援にも積極的に取組み、例えば2014年のエボラ出血熱流行や2015年のネパール地震、2016年のジカウイルス感染症に際しても安全な出産や女性のニーズに応じた支援を実施。また、UHCの実現において重要な妊産婦へのヘルスサポートにおいて、UNFPAの果たす役割は大きい。</p> <p>(エ)UHCの推進/国際会議での協力</p> <p>2015年に我が国政府が主催・共催した会合(「UHCへの道筋」(2015年9月)、「UHC国際会議」(2015年12月))に、オシヨティメイン事務局長が積極的に参加し、日本政府と共にUHC・リプロダクティブ・ヘルスの重要性を国際社会に発信するなど、我が国政府と緊密に協力。このような協力により、同分野の取組の重要性は「仙台防災枠組み2015-2030」(2015年2月)、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」(2016年5月)等においても強調されている。また2016年4月には伊勢志摩サミットに向けた世界人口開発議員会議(東京)が開催され、UNFPAも協力。</p> <p>(2)意思決定における我が国のプレゼンス</p> <p>・日本は、UNFPAの最高意思決定機関である執行理事会の議席を、2007-2021年中3年間(2009年、2014年、2019年)を除いて確保しており、また2015年は同執行理事会の副議長(先進国ドナーグループのとりまとめ)を務めた等、UNFPA及び先進国ドナーグループを含むUNFPA加盟国に対する我が国の発言力・影響力を確保している。</p>				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>(1)評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UNFPAは機関が実施するプログラムについて評価を行うとともに、当該評価自体の質の向上に向けた分析を行いそれを公表するなど、評価機能の向上に努めている。(例えば2011-2015年のカンボジア国別プログラムについて実施された2014年の評価については、成果主義の評価が曖昧であるとしてpoorの評価を下している)。</li> </ul> <p>(2)財政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関の財政については例年6月に年次報告書を公表し、機関の出納状況について対外的に公表している。</li> </ul> <p>(3)効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か年戦略プログラムにおいて、機関の活動の効率性を目標の一つとしており、その実施状況を各国に報告。例えば、事業評価を通じて事業の効率化を図っているほか、評価で成された提言の実行状況をモニターし、約80%の履行を確認するなど、事業の効率化、改善に向けた取組を行っている。</li> </ul>				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの地域事務所長のうち、アジア太平洋事務局長(D2)を日本人が務めるなど、幹部ポストを邦人職員が占めているほか、UNFPA東京事務所長の要職を日本人が務めている。</li> <li>・UNFPAの専門職員数は本部・在外事務所含め約700人。うち邦人職員数は、2005年の12人、2009年の13人、そして2016年4月現在は15人と邦人職員数が増加しており、日本人職員数がここ10年で増加している。</li> </ul>				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国拠出金のうちイヤーマークされた案件については、残余金の有無を含め報告がなされている。</li> <li>・PDCAサイクルについては、以下を通じて確保されている。</li> </ul> <p>①計画段階(Plan): UNFPAは4か年戦略プラン(現行2014-2017)を策定し、4つの成果目標を明確化、更に同目標に対する進捗を図る指標を設定。</p> <p>②実施段階(Do): 国別の事業計画を執行理事会で協議・決定。支援事業を実施。</p> <p>③評価段階(Check): 戦略プランの達成状況を指標を分析、執行理事会で確認。評価室が国別プログラムの実施状況等を評価し、改善点を提言。</p> <p>④フォローアップ(Act): UNFPA執行理事会のみならず、事務局長との会談等により、運営や活動の改善に係る我が国提言をハイレベルで行うなど国際機関側と個別の協議が可能。</p>				
担当課・室名	外務省国際保健政策室				